

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

全国的に超高齢社会を迎えており、本市では第8期計画期間中には人口の3人に1人が高齢者となることが予測され、高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数も増加していくことが予測されています。

令和7年（2025年）には、団塊の世代が75歳以上になり、令和22年（2040年）には、団塊ジュニア世代が65歳以上に達することから、介護保険サービス等への需要はさらなる増大が予測されます。

本計画では、中長期的な視点の下、各種サービスをどのような方向性で充実させていくのか、地域の特性を踏まえて示していくことが求められています。

今後、高齢化が一層進む中、これまでの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会を理念とした地域共生社会の実現が求められており、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となるものです。

高齢者が持つ知識と経験を活かし、社会参加を通じて自己を実現し、生きる喜びや真に豊かさを実感できるまち、そして、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちを実現することが、この計画の目指すところです。

本市では、『小美玉市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画』において、「好きだから このまちずっと 過ごすために 一地域で支えるまちづくりをめざしてー」を基本理念に掲げ、行政をはじめとして、保健・福祉・医療・介護の機関が密接に連携し、地域で支える地域ぐるみのまちづくりを推進してきました。本計画でも、引き続き推進を目指す思いは変わりません。さらなる地域包括ケアシステムの深化・推進していくためには、様々な地域の特徴や課題を踏まえながら、市全体で一体的に取り組んでいくことが重要となります。

こうしたことから、本計画では『小美玉市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画』の継承、発展させていくという思いから『小美玉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』においても「好きだから このまちずっと 過ごすために 一地域で支えるまちづくりをめざしてー」を基本理念としていくものとします。

基本理念

**好きだから このまちずっと 過ごすために
— 地域で支えるまちづくりをめざして —**

第2節 基本目標

本計画の基本理念を実現するために、4つの基本目標を掲げます。

基本目標1 介護予防・生きがいづくりの推進

高齢者一人ひとりが、健康で自立した生活を実現できるよう、介護予防や重度化防止に向けた取組みを充実・強化していくとともに、社会参加や地域活動を通して、高齢者がこれまで培ってきた知識や技術を活かし、生きがいを持ち、いきいきと充実した生活が送れるまちづくりを目指します。

基本目標2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために

介護を必要とする方への支援、介護をしている方への支援の両方の視点を踏まえ、在宅での生活支援、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の推進、介護者の負担軽減、安心して暮らせる高齢者の住まいの確保など、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまちづくりを目指します。

基本目標3 支えあえる地域づくりの推進

日常生活圏域3圏域において、それぞれ地勢や家族構成、移動手段等に違いがあり、抱えている地域課題も様々です。地域の社会資源*との協働も含め、多様な主体と連携を図りながら、高齢者の生活を支えるまちづくりを目指します。

基本目標4 適切な介護サービスの提供と質の向上

介護保険制度に関するきめ細かな情報提供や、関係機関との連携により、高齢者やその家族等に対する情報提供・相談体制の充実を図ります。介護保険サービスについては、必要なサービス量と介護保険料のバランスを考慮しつつ、サービスを必要とする方に対して個々の状態に応じたサービスが確保されるよう、実態に即した見込みを定めるとともに、サービスを提供するための人材確保に努め、介護保険事業の安定的な運営及び質の向上を目指します。

第3節 施策の体系

基本理念

好きだから このまちずっと 過ごすために
— 地域で支えるまちづくりをめざして —

基本目標1 介護予防・生きがいづくりの推進

施策の方向

1. 介護予防の推進
2. 趣味や生きがいづくりの促進
3. 就労支援の促進

基本目標2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために

施策の方向

1. 地域包括支援センターの事業の推進
2. 茨城型地域包括ケアシステム推進事業
3. 在宅での生活を続けるための支援
4. 認知症施策の推進
5. 在宅医療・介護連携の推進
6. 安心・安全なまちづくりの促進

基本目標3 支えあえる地域づくりの推進

施策の方向

1. 地域の課題把握・解決策の検討
2. ボランティア活動の促進
3. 高齢者の権利擁護の推進
4. 高齢者虐待の防止
5. 介護者への支援

基本目標4 適切な介護サービスの提供と質の向上

施策の方向

1. 介護保険制度に関する情報提供の充実
2. 介護サービスの質の向上
3. 介護保険事業費の推計
4. サービス利用者の将来推計
5. サービス事業量の実績と見込み
6. 紹介料等の見込み
7. 基準月額介護保険料の算出
8. 所得が低い方への対応
9. 介護人材の確保・業務の効率化
10. 介護給付適正化計画